

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 上地内(県道鴻巣桶川さいたま線、外1路線)配水管布設工事
- 2 工事場所: 上尾市大字上地内
- 3 工 種: 土木一式
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和元年5月29日 から 令和元年9月13日 まで	令和一年一月一日 から 令和一年一月一日 まで
契約金額 (税込み)	11,327,040 円	13,024,800 円
工 事 概 要	鋳鉄管布設工 φ100 146.2m 材料 K形 特殊押輪 φ100 2個 GX形 切管用挿口リング φ100 7個 K形 DIP 直管 φ100 - K形 DIP 曲管45° φ100 - K形 DIP 帽 φ100 - 仮設給水工 仮設分水小穴工(材工) φ200～φ250×φ75 - 仮設ポリエチレン管布設工(材工) φ25 6.3m 仮設ポリエチレン管布設工(材工) φ75 25.1m 仮設ポリエチレン管布設工(土のう工) 地上露出配管 107.4m	鋳鉄管布設工 φ100 148.9m 材料 K形 特殊押輪 φ100 6個 GX形 切管用挿口リング φ100 8個 K形 DIP 直管 φ100 1個 K形 DIP 曲管45° φ100 2個 K形 DIP 帽 φ100 1個 仮設給水工 仮設分水小穴工(材工) φ200～φ250×φ75 1箇所 仮設ポリエチレン管布設工(材工) φ25 92.0m 仮設ポリエチレン管布設工(材工) φ75 214.0m 仮設ポリエチレン管布設工(土のう工) 地上露出配管 396.0m

5 変更理由

仮設給水工について、当初県道内の既設管から分水する予定であったが、試掘の結果、横断暗渠が支障となり分水できないことから、仮設給水のルートを変更する。
 そのため仮設給水工の数量を変更する。
 さらに、接続する既設管の占用位置が竣工図と違っていたため、一部材料を変更して接続する。
 そのため、材料の数量を変更する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。